

令和 6 年 6 月 13 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K01041

研究課題名（和文）清朝とロシアの外交における多言語翻訳とコミュニケーション・ギャップの研究

研究課題名（英文）Multilingual translation and communication gap in the diplomatic relationship between Qing and Russia

研究代表者

柳澤 明（Yanagisawa, Akira）

早稲田大学・文学大学院・教授

研究者番号：50220182

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,400,000 円

研究成果の概要（和文）：基礎作業として、17～19世紀の清・ロシア間の外交書簡をデータベース化し、それに基づいて翻訳とコミュニケーション・ギャップの実態を検討して、以下の知見を得た。第一に、媒介言語としてのラテン語とモンゴル語には、明確な役割の相違があった。第二に、18世紀前半の清側のロシア語翻訳には、能力不足や意図的な改竄・省略が顕著に見られた。第三に、1708年に設立された内閣俄羅斯文館は、通説とは異なり、外交現場で活動する一定数の翻訳者を輩出した。第四に、19世紀に両国間で結ばれた諸条約には、各言語のテキスト間の異同が従来言われている以上に多く存在し、それが実体的な外交上の紛争を引き起こす例も見られた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、近世～近代における日本を含むアジア諸国の対外関係に普遍的に存在したと考えられる「翻訳」の問題を考える上で、ひいては広く異文化接触におけるコミュニケーション・ギャップの問題について考える上で、有用な材料を提供しうるものと信ずる。

研究成果の概要（英文）：As a basic step, I created a database of diplomatic letters between Qing and Russia from the 17th to 19th centuries, and based on this examined the actual state of translation and communication gaps. As a result, the following findings are obtained: First, there was a clear difference in the roles of Latin and Mongolian as intermediary languages. Second, the Qing's Russian translations in the first half of the 18th century had problems such as lack of competence and deliberate alterations or omissions. Third, the Russian Language School (Neige Eluosi wenguan) established in 1708 in Beijing, contrary to popular belief, produced a certain number of translators who were active in the field of diplomacy. Fourth, the treaties concluded between the two countries in the 19th century have more textual differences between languages than has been previously believed, which some cases led to substantive diplomatic disputes.

研究分野：人文学

キーワード：清 ロシア 外交 翻訳 コミュニケーション・ギャップ

1. 研究開始当初の背景

清朝とロシア帝国は、17世紀の最初の接触以来、20世紀初頭に至るまで、曲折に富む外交を繰り広げた。しかし、少なくとも初期において、双方とも相手方の主要公用語（満洲語とロシア語）に対するリテラシーはきわめて不十分であったため、外交書簡の交換においても、あるいは対面交渉の際にも、さまざまな言語（モンゴル語、ラテン語等）を介した翻訳が必須であった。ところが、現存する大量の外交書簡の中で、複数言語のテキストが残されているものを瞥見すると、各言語のテキスト間に単なる表現上の問題を越えた内容上の差異が存在する例が数多く見出される。翻訳に起因するこのような差異は、外交上の懸案に対する双方の認識にずれをもたらし、紛糾を招いた可能性があるが、従来の研究では、いくつかの条約文に対する限定的な考察を除いて、ほとんどこの問題に注意を払ってこなかったといえる。以上を踏まえて、両国間の外交関係を、翻訳とコミュニケーション・ギャップという要素を視野に入れて全面的にとらえなおす必要があると考えたことが、本研究の出発点である。

このような研究を進めるにあたっては、まず両国の中央政府・地方当局間で取り交わされた条約・協定や外交書簡の全体像を把握する必要がある。しかし、外交書簡は、史料集等に収録されず、北京・ウランバートル・モスクワ等の文書館に未刊行のまま所蔵されているものが大部分である。刊行されている場合でも、複数言語のテキストまではカバーされていないことが多い。そこで、まずはどこにどのような文書が所蔵されているか、各文書にどのような言語のテキストが存在するかに関して、可能な限り網羅的に情報を集約することが、前提として必要と考えられた。

2. 研究の目的

上記の背景を踏まえて、基礎作業として17～19世紀（1860年の北京条約まで）に清朝・ロシア間で取り交わされた外交書簡の網羅的なリストを作成し、データベース化した上で、おおむね次の3点を解明することを、本研究の目的として設定した。

当時の両国関係における媒介言語・翻訳システムと翻訳者の実像、およびその通時的変化を、既存の研究を参照しつつ、より詳細に検討する。外交文書の複数言語によるテキストを比較し、翻訳に起因する差異の有無を検証する。有意な差異が存在する場合、その理由・背景を考察し、単なる言語能力・翻訳技術の問題なのか、あるいは翻訳者ないし関係者による意図的な操作が加わっているのかを、可能な限り明らかにする。翻訳上の齟齬ないし意図的な操作が、実体的な外交交渉にどのように影響したかを検討する。

時期を1860年までに限定したのは、北京条約以降、清朝の対ロシア外交は、従来の特殊な二国間関係から、清と西洋諸国との間の包括的な外交関係（いわゆる「洋務」）の一部として統合され、あらたなステージに入ったと見られることから、異なる枠組みで検討する方が有効であろうと考えたからである。また、以上の作業を進めるにあたり、ロシア側の状況も検討対象とはするが、ロシアの対清外交の背景をなす政策決定システムの全体像を把握することは、限られた時間と能力の中では難しいことから、副次的に扱うにとどめ、考察の重点を清側に置くことにした。

3. 研究の方法

第一に、基礎作業として、前項で触れたように、両国の中央政府ないし地方当局間で取り交わされた外交書簡の網羅的なデータベースを作成する。なお、当初は条約・協定等も盛り込む予定であったが、それらについてはすでに網羅的な条約集が編纂・刊行されているため、新規に作成する必要はないと考え、外すことにした。第一段階として、中国・ロシア等から刊行されている史料集等に収録されている外交書簡について、発信者・受信者の名義、発信・受信年月日、使用言語、所蔵機関、内容の摘要などの基礎情報をデータベース化する。第二段階として、情報の欠落部分を補うために、中国第一歴史档案馆（北京）、ロシア帝国外交文書館（AVPRI、モスクワ）、モンゴル国立中央文書館（MYUTA、ウランバートル）等で調査を行い、データベースをより完全なものに近づける。

第二に、両国間の外交における媒介言語・翻訳者の実態とその変遷については、本研究の開始以前に、予備的な見通しを提示済であった〔柳澤明「17～19世紀の露清外交と媒介言語」『北東アジア研究』別冊第3号、2017年、pp.147-162〕これを基礎として、上のデータベースを構築する過程で得られた情報を盛り込み、より包括的・立体的な像を描き出す。

第三に、両国間の条約・協定およびデータベースに収録した外交書簡のうち、内容的に重要で、かつ複数言語のテキストが残っているものを抽出し、各言語のテキストを精密に比較して、内容的な差異の有無を検証する。そして、テキスト間に有意な相違が見出せる場合、理由・背景を検討する。こうした相違が生ずる主な原因としては、翻訳者の言語能力・翻訳技術の不足と、外交上の紛糾を回避するための意図的な操作、の二つを想定しうが、前者に関しては、翻訳者がどのような背景をもつ人々であり、どのような方法で養成されたのか、ということが次の問題となる。後者に関しては、操作を誰が主導したのか、それは当時の政治情勢とどのように関わっていたか等を明らかにする。

第四に、翻訳上の問題が実質的な外交交渉に及ぼした影響について、先行研究で扱われている

既知の事例に加えて、未知の事例も可能な限り発掘し、そこに何らかの共通の傾向やパターンが見出せるかどうかを検証する。

第二～第四の考察を進めるためには、当然ながら、条約や外交書簡だけではなく、関連する両国の内部的な公文書や、その他の史料を広範に利用することになる。なお、本研究の遂行にあたって、ラテン語に関わる部分は、清側で翻訳にあたったカトリック宣教師の動向に詳しい研究協力者（新居洋子氏、王雯璐氏）の助言と協力を得る。

4. 研究成果

端的にいうと、本研究は当初の計画どおり進捗せず、所期の成果を十分に達成することはできなかった。その最大の理由は、2020年以降のコロナ禍と、その後の国際情勢である。

基礎作業である外交書簡データベースの構築に関していうと、第一段階の作業、すなわち既刊の史料集等からの情報抽出・整理は、比較的順調に進行した。ただし、両国中央政府間の外交書簡については、2020年度までにデータベースへの登載をおおむね完了したが、地方当局間の書簡に関しては、史料集等に採録されている割合が低く、網羅性を担保するには程遠いことから、後回しにせざるを得なかった。第二段階の作業、すなわち国外の文書館における史料調査・収集は、ほとんど実施できなかった。わずかに2023年9月にモンゴル国立中央文書館で短期間の調査を行ったが、得られた情報は有用ではあったものの、数量的には限られたものであった。こうした中で、2023年には、中国から『中俄関係歴史档案文件集 清代編』全19巻（商務印書館、2023）が刊行された。これには多数の外交書簡が収録されており、データベースに情報を補う上で大いに有用であったが、逆にそのために作業に時間を取られ、データベースの完成が遅延するに至った。

前項に挙げた第二の作業、すなわち両国間の外交における媒介言語・翻訳者の実態とその変遷の解明については、2017年の予備的考察の内容を塗り替えるような大きな新発見はなかったが、おおむね以下の知見を得ることができた。1)17世紀末から18世紀前半まで、両国間の外交における主要な媒介言語はラテン語とモンゴル語であったが、両者の間には、前者が主としてロシア中央政府（または中央政府を代表する外交使節）と清側の間で取り交わされる書簡において、後者は主として対面での交渉と、ロシア地方当局にかかわる書簡において用いられるという、役割の違いがあった。たとえば、キャプタ条約（1728交換）の締結につながる北京での予備交渉においては、ラテン語文書の往来が合意形成のために不可欠であった。一方、1729～33（雍正7～11）年の二度にわたる清朝使節団のロシア行の場合は、モンゴル語による媒介がなくてはロシア側との意思疎通は成り立たなかった。19世紀に入っても、モンゴル語の役割は引き続き重要であり、一方、ラテン語の重要性は、ロシア側が満洲語のリテラシーを向上させたことともなって低下したものの、確認できる限りでは、中央政府間の外交書簡には、1840年代に至るまでラテン語訳が添付されていた。2)1708（康熙47）年にロシア語翻訳者の養成をめざして設立された内閣俄羅斯文館は、従来はかばかしい教育成果を挙げえなかったといわれてきたが、実際には、18世紀中葉において、同館出身者と見られる清側の翻訳者・通訳が外交の現場で活動している事例が見られる。一方、その後の時期になると、清側の翻訳者・通訳は、1764年にロシアから逃亡して八旗満洲のロシア=ニルに編入されたバダクシャン（Badakšan）等の例外を除いて、ほとんど活動が見られなくなり、ロシア側が満洲語・漢語の習得のために北京に派遣した留学生に依存する度が高まったと推定される。3)19世紀後半に両国間で締結された諸条約中に、各言語のテキスト間の異同がしばしば見られることは、2017年の予備的考察の中でも言及したところであるが、条約文をあらためて詳細に検討した結果、従来言われている以上に多くの異同が存在することを見出した。以上の知見については、2024年3月に開催された早稲田大学中央ユーラシア歴史文化研究所のワークショップにおいて「清・ロシア間の外交における「翻訳」の変容」と題して口頭発表し、研究協力者の新居洋子氏等から貴重なコメントを得た。

前項に挙げた第三・第四の作業に関しては、18世紀初頭にオノン川附近で双方の住民が衝突した事件をめぐる数件の外交書簡、および北京条約（1860）における越境犯罪に対する処罰権の規定を事例として取り上げ、テキスト間の異同の実態とその要因、影響を検討した。前者については、ロシアのネルチンスク当局と清側が取り交わした書簡にラテン語・モンゴル語が用いられず、したがって清側のロシア語能力がコミュニケーションの鍵となった。しかし、清側翻訳者（「ロシア=ニル」に編入されていたいわゆる「アルバジン人」）のレベルには問題があり、しかも彼らが翻訳に際して部分的に意図的な改竄・省略を行ったことから、当該事件に関する双方の認識のギャップが増幅し、次第に收拾のつかない状態に陥っていったのである。この事例は、当時において、ラテン語またはモンゴル語による媒介が外交関係の円滑な運営にとって不可欠であったことを、間接的に物語っている。後者については、北京条約第8条に含まれる国境地帯における重大犯罪（殺人・放火等）の審理・処罰に関する条文において、ロシア語と漢語のテキスト間に重要な差異があることを見出した。これは、従来の研究では注目されていなかった点である。条約文の翻訳プロセスをロシア側がほぼ一手に掌握していたことを考慮すると、この差異は、ロシア側が意図的に作り出したものと推定される。このことは、実際に事件が発生した際の処理をめぐる双方の見解が食い違う結果を招き、そうした認識の齟齬は、条約後30年を経た1890年代になっても埋まっていなかった。以上の二つの事例については、2022年に「露清外交におけるコミュニケーション=ギャップの実相」（『北東アジアにおける近代的空間』所収）として文章化し、2023年2月に島根県立大学で行われた同書の書評会において、清代外交史の専門家であ

る岡本隆司氏から詳細なコメントを得ることができた。

ただし、上の論考で取り上げたのは、二つの事例にすぎない。250年以上におよぶ清 - ロシア間の外交関係の中には、他にも翻訳上の重大な齟齬やそれに起因する外交問題がしばしば発生したことが、外交書簡や他の諸史料から窺われる。しかし、本項の冒頭に記したように、本研究の全期間を通じて、予定していた国外での文書史料調査がほとんど実行できなかったことから、多くの事例に関しては十分な情報を収集することができず、それらを総合して全体的な像を提示することも果たせなかった。2023年に公刊された上述の『中俄関係歴史档案文件集』も、オリジナルが何語で書かれていたかにかかわらず、すべての文書が漢語訳した上で収録されているため、翻訳上の異同を検討する上ではほとんど役に立たない。したがって、第三・第四の作業をさらに継続し深化させることは、今後の課題とせざるを得ない。

なお、以上に言及した以外に、本研究期間中に関連する論文1本を公にし、国際学会で4回の発表を行った。これらは、翻訳とコミュニケーション・ギャップの問題を正面から扱ったものではないが、本研究を通じて得られた情報・知見を直接間接に活用してまとめたものである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 柳澤 明	4. 巻 4
2. 論文標題 1792（乾隆57）年の「キャフタ市約」と領事裁判権	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 Mongolian and Northeast Asian Studies（モンゴルと東北アジア研究）	6. 最初と最後の頁 39-48
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 7件）

1. 発表者名 柳澤 明
2. 発表標題 清 - ロシア間の外交における「翻訳」の変容
3. 学会等名 早稲田大学中央ユーラシア歴史文化研究所ワークショップ「「モンゴル」周縁の歴史・文化の動態」
4. 発表年 2024年

1. 発表者名 柳澤 明
2. 発表標題 有關清代大黃貿易的幾點探索
3. 学会等名 13-19世紀中央歐亞歷史与文化國際學術研討會（國際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 柳澤 明
2. 発表標題 十八世紀庫倫、恰克圖貿易与清朝对民商的給票制度
3. 学会等名 多語種文献与中国北疆民族史研究國際學術研討會（國際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 柳澤 明
2. 発表標題 清朝対中俄貿易的管理体制及其変遷：18世紀後半至19世紀初
3. 学会等名 3. 学会等名 「内亜与海洋：明清中央档案、地方文書及域外史料」国際研討会（中央研究院歴史語言研究所）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 柳澤 明
2. 発表標題 17-19世紀の露清外交と媒介言語
3. 学会等名 人間文化研究機構（NIHU）島根県立大学拠点プロジェクト「北東アジアにおける近代的空間の形成とその影響」総括シンポジウム（国際学会）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 柳澤明
2. 発表標題 十八世紀黒龍江地区中俄貿易之變遷
3. 学会等名 吉林師範大学第二次国際満学學術研討会（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 李 曉東、李 正吉	4. 発行年 2022年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 674
3. 書名 論集 北東アジアにおける近代的空間	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	新居 洋子 (Nii Yoko)		
研究協力者	王 (Wang Wenlu)		漢字名はシステム非対応のため入力不能

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関